



令和8年8月6日

令和8年熊本地震の義援金受付を開始します

小千谷市は、新潟県中越大震災において全国各地から多大なご支援をいただき、力強く復興の道を歩むことができました。この度、令和8年7月28日に発生した「令和8年熊本地震」で被災された方々の支援のため、義援金の受付を開始します。

1. 義援金の名称

小千谷市令和8年熊本地震市民義援金

2. 目的

熊本県への義援金として送金されます。

3. 受付期間

8月6日(木)～10月23日(金)

4. 受付方法

■現金受付

市役所(福祉課・市民生活課)、片貝総合センター、総合体育館、市民会館の窓口に義援金箱を設置します。

■口座振込による受付

【口座開設金融機関】

- ・第四北越銀行小千谷支店(普通)6333727
- ・大光銀行小千谷支店(普通)3548157
- ・新潟県信用組合小千谷支店(普通)0373617
- ・長岡信用金庫小千谷支店(普通)0042833
- ・新潟県労働金庫小千谷支店(普通)5739796
- ・魚沼農業協同組合小千谷支店(普通)0067258

【口座名義】

小千谷市令和8年熊本地震市民義援金 小千谷市長 宮崎 悦男
(オヂヤシレイワハチネンクマモトジシンシミンギエンキン)

※同一金融機関の本支店窓口での振込手数料は無料です。ただし、ATM等からの振込は手数料がかかります。

※ゆうちょ銀行での受付(郵便振替)は準備中です。

※この義援金は、所得税における寄附金控除の対象になります。

・口座振込で控除を受ける場合は、振込受領書を大切に保管してください。

・現金受付で控除を受けるためには小千谷市長が発行する預り証が必要です。預り証を希望する場合は、直接、市役所福祉課で受付をお願いします。

問合せ先

小千谷市福祉課障がい福祉係 担当／五十嵐(琢)・西方 TEL:0258-83-3517